

平成22年12月4日（土）実施 大刀洗町事業仕分け

1 事業名及び担当課

事業番号	事業名	担当課
1-4	はり・きゅう・マッサージ施術費支給事業	住民課

2 仕分け結果（ ）は、仕分け人の判定結果

不要	民間	国・県・広域	町（要改善）	町（現状維持）	判定結果
7（2）	0	0	4（2）	1	不要

3 仕分け人及び判定人コメント

（仕分け人コメント）

- ・はり・きゅう・マッサージを受けている人が、医療費削減に繋がっているかもう少し見届けてから判断するのが良いのではないかと。
- ・施術者の生計維持は別の面からサポートし、補助の金額を見直すべき。
- ・事業の効果がよくわからない。生計の問題は、かつてと異なり別の福祉が充実している。
- ・医療保険制度の適用範囲が拡大しており、当該支援は不要。
- ・医療費抑制にはつながっておらず、生計維持にも繋がっていない可能性が高い。

（判定人コメント）

- ・はり・きゅう・マッサージの職についている方の生計を立てるのであれば、他の職についている方に対して、不公平だと思う。また、目的と実施方法がちぐはぐだと思う。
- ・利用者が1%程度というのはどういうものか。
- ・このような補助があることを知らない人も多いのではないかと。ならば、なくても困らないと思う。
- ・対象者は全住民となっているが実際には限られている。担当者の方もまだ考えがあいまいなため、よく分からなかった。
- ・医療費を抑制のための一助となる事業として考えているならばその検証が必要。偏った医療政策は賛同できません。
- ・受療者が自己負担で治療すべきである。
- ・医療費の差額のデータをきちんと把握してほしい。あまりにも利用者が少ない。
- ・自分の健康は自分で守る、医療費の高騰を抑えるなどの目的をもって住民へ周知徹底する必要があるのではないかと。
- ・利用者の年間の医療費が平均を下回っている人が8割を超える実績がある。

4 今後の方針

本事業は、住民の健康の保持や医療機関で直らなかった疾病の治療に対する助成、また、施術者の就業を通じた生計の維持等を目的として、昭和50年代頃から始まっている。

今回の事業仕分けで、医療保険の適用範囲の拡大、医療政策・施術者の生計維持としては偏っている点などの指摘を受けたことを踏まえ、事業の見直しを行う必要がある。

今後は、本事業に変えて「医療保険による受療」への移行を中心に、課題の抽出とその対応について検討することとし、調整が整い次第、一定の周知期間を経て事業を廃止する。